

小学校通学区域検討委員会資料

(昭和 54 年以降の基幹道路の整備により分断された町の検証)

(1) 昭和 58 年 7 月から昭和 59 年 8 月、国道 24 号榎原バイパス暫定 2 車線供用並びに

平成元年 8 月から平成 18 年 4 月、京奈和自動車道供用により、

①真菅北小学校区の飯高町、小槻町、土橋町が東西に分断される。【添付図 1】

→西側は広陵町

②真菅小校区の曾我町が東西に分断される。【添付図 2】

→西側は大和高田市

③金橋小校区の曲川町 7 丁目、新堂町、雲梯町が東西に分断される。【添付図 3】

→西側は大和高田市

(2) 昭和 59 年 4 月から平成 18 年 4 月、中和幹線供用により、

①真菅北小校区の中曾司町が南北に分断される。【添付図 1】

→中曾司町は昭和 49 年に真菅小と真菅北小に分岐となった近鉄線が南に位置している。

②真菅北小校区の土橋町、豊田町が南北に分断される。【添付図 1】

→同上、近鉄線が南に位置している。

③耳成西小校区の上品寺町が南北に分断される。【添付図 4】

→同上、近鉄線が南に位置している。

④耳成小校区の葛本町が南北に分断される。【添付図 5】

→葛本町が、中和幹線で南北に分断されたが、既に葛本町が昭和 54 年に耳成小、耳成西小に 2 分割されており、さらに分割となる。

⑤耳成南小校区の常盤町が南北に分断される。【添付図 6】

→常盤町が、中和幹線で南北に分断されたことにより、北地域は中和幹線を横断して通学している。

(3) 平成 5 年 4 月から平成 6 年 10 月、奈良橿原線供用

①耳成小校区の葛本町が東西に分断される。【添付図 5】

→葛本町が、奈良橿原線で一部地域が東西に分断されたが、既に葛本町は昭和 54 年に耳成小と耳成西小に 2 分割されており、さらに分割となる。

②耳成小校区の新賀町が東西に分断される。【添付図 5】

→新賀町が、奈良橿原線で東西に分断されたが、既に新賀町は昭和 54 年に耳成小と耳成西小に 2 分割されており、さらに分割となる。

③耳成南小校区の木原町が東西に分断される。【添付図 6】

→木原町が、奈良橿原線により東西分断されたが、西地域については近鉄大阪線、J R 線国道 165 号線が南に位置している。

(4) 昭和 63 年 4 月から、国道 165 号バイパス供用

①鴨公小校区の醍醐町が東西に分断される。【添付図 7】

→醍醐町が、奈良橿原線・国道 165 号バイパスで東西に分断されたが、通学の安全確保としての歩道橋が設置されている。

②鴨公小校区の縄手町が東西に分断される。【添付図 7】

→縄手町が、国道 165 号バイパスで東西に分断されたが、通学の安全確保としての歩道橋が設置されている。

③晚成小校区の小房町が南北に分断される。【添付図 8】

→小房町が、国道 165 号バイパスで南北に分断されたが、通学の安全確保としての歩道橋が設置されている。

(5) 昭和 57 年 7 月から平成 15 年 11 月、国道 24 号大和高田バイパス供用

①畝傍北小校区の四条町・新町が南北に分断される。【添付図 9】

→四条町が、国道 24 号大和高田バイパスで南北に分断されたが、通学の安全確保としての歩道橋が設置されている。既に昭和 33 年に四条町が畝傍北小と今井小に 2 分割されており、さらに分割となる。

②今井小校区の四条町・本村、小泉堂が南北に分断される。【添付図 10】

→四条町は、国道 24 号大和高田バイパスの高架道路で南北に分断されている。

③金橋小校区の新堂町、雲梯町が南北に分断される。【添付図 3】

→新堂町、雲梯町は国道 24 号大和高田バイパスの高架道路で南北に分断されている。